

令和元年第7回

教育委員会定例会会議録

令和元年7月3日

令和元年第7回教育委員会定例会会議録

令和元年7月3日（水）

出席者（4名）

教育長 貝ノ瀬 滋
委員 畑谷 貴美子

委員 池田 清貴
委員 富士道 正尋

欠席者（0名）

出席説明員

教育部長・調整担当部長
宮崎 望
総務課施設・教育センター担当課長
田島 康義
学務課教育支援担当課長・指導課支
援教育担当課長・総合教育相談室長
田中 容子
指導課教育施策担当課長
福島 健明
指導課統括指導主事
鈴木 恭子
教育部参事（スポーツと文化部スポ
ーツ推進課長） 平山 寛

総務課長 高松 真也
学務課長 金木 恵
指導課長 松永 透
三鷹図書館長 田中 博文
教育部参事（スポーツと文化部生涯
学習課長） 加藤 直子

事務局職員

主事 能勢 亘

主事 福島 学

令和元年第7回教育委員会定例会

議 事 日 程

令和元年7月3日（水）午後1時開議

- 日程第1 議案第22号 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び
評価（平成30年度分）について
- 日程第2 議案第23号 教育長の三鷹市土地開発公社理事の兼職について
- 日程第3 議案第24号 教育長の特定非営利活動法人三鷹ネットワーク大学推進機構理
事の兼職について
- 日程第4 教育長報告

午後 1時05分 開会

○貝ノ瀬教育長 それでは、ただいまから令和元年第7回教育委員会定例会を開会いたします。

開会に当たりまして、私から一言ご挨拶申し上げます。

7月1日付けで教育長を拝命いたしました貝ノ瀬滋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

7年前に教育長を2期8年務めさせていただきまして、再びの教育長ということでございますけれども、しかし、その間、やはり社会は大きな変化を遂げておりますし、ますます先行き不透明な時代に今突入していく中で、これは三鷹市だけではなくて、日本全体で今後の国づくり、そして教育のあり方も問われる、そういう段階になってきているわけでありまして、特にICTの変化の激しさというのは皆様ご承知のとおりでございますけれども、Society 5.0とか5Gとか、様々に言われて、論じられているところです。

世間で言われているほど悲観的には考える必要はないのではないかと考えていますが、いろいろな弱点とか負の側面を克服していくと、逆にそういうことが期待されるし、そうあってほしいと考えていますし、むしろICTの進展は、私どもの希望を語るツールと捉えていくことが大事なことではないかなと考えています。

三鷹の教育は、ずっとここ長らく、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育というのを大事なコンセプトとして進められてきたわけですが、しかし今や、例えばコミュニティ・スクールにしても、全国で昨年度の段階で5,432校に到達しているのです。小・中一貫教育はもう1,000校を超えていますし、地域との連携といったことは、全国でやっていない学校はありませんから、そういう意味では、どこの自治体、どこの学校も、非常に改革に燃えて、三鷹の今までの取り組み以上のことを実践されています。

私は国全体のレベルから三鷹を見ておりましたけれども、やはり率直に申し上げて、文学的に言えば輝きを失ってきていると。つまり、三鷹がだめになったという意味ではなくて、むしろほかのところ相当に今、輝いてきているということでありますので、やはり謙虚にそこは受けとめて、原点に立ち返りながらも、今までの実践も大事にしながら、これから三鷹の教育はどうあったらいいのかという、そういう新しい展望、ビジョンを再度やはりここで確認をしたり、そしてまた見直したりしながら、さらに発展させていくにはどうしたらいいのか、さらに子どもたちの状況をよくするためにはどういうことに取り組んだらいいのかということを整理していきたいと考えています。

ですから、もう今年度は何か月か経っておりますけれども、調査研究と言いますか、ほかの自治体やほかの実践も学びつつ、私たちもしっかり勉強して、そしてさらなる発展を目指した教育改革を見据えていきたいと考えていますので、具体的にはこれからでありますけれども、プロジェクトや研究会をセットしながら、学校の先生方とも連携を強くして、地域とも連携を強くして、明らかにしていきたいと考えています。

そういうことでございますので、ぜひこれから、これまでの皆様のご努力をさらに実りあるものとするために、ぜひご協力をお願いしたいと考えていますので、よろしくお願い

いたします。

それでは、会議録署名委員を決定いたします。本日の会議録の署名委員は、富士道委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、委員の皆様にお諮りいたします。本日の追加議案として、日程第2及び日程第3に、議案第23号 教育長の三鷹市土地開発公社理事の兼職について及び議案第24号 教育長の特定非営利活動法人三鷹ネットワーク大学推進機構理事の兼職についてをそれぞれ追加し、以下繰り下げて議事を進めたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。ご異議なしと認めます。よって、さように決定いたしました。

それでは、変更後の議事日程に従いまして議事を進めてまいりたいと思います。

日程第1 議案第22号 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(平成30年度分)について

○貝ノ瀬教育長 日程第1 議案第22号を議題といたします。

(書記朗読)

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。教育部長。

○宮崎教育部長 議案第22号 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(平成30年度分)についてご説明いたします。

別とじとなっております報告書をごらんいただきたいと思います。2ページに参考法令を記載しておりますけれども、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施、いわゆる点検・評価につきましては、地教行法の第26条の規定に基づきまして、教育委員会自らが行うものでございます。

目的としましては、主要な事務事業について、毎年度点検・評価を行うことにより、その課題や取り組みの方向性を明らかにし、効果的な教育行政の一層の推進を図るもので、実施に当たっては学識経験者の知見を活用することとされています。また、報告書の市議会への提出と市の広報等を活用した公表により、市民の皆様に対する説明責任を果たすものです。

第1の教育委員会の活動の概要は3ページから6ページになりますけれども、こちらについては記載のとおりでございますので、後ほどお目通しいただきたいと思います。

第2、7ページになりますけれども、主要な事務事業の点検・評価でございますが、令和元年度の点検・評価対象事業(平成30年度分)につきましては、16事業としております。この対象事業につきましては、「基本方針と事業計画」の中で設定し、主要な取り組みについては教育委員会において適時に状況等のご報告をさせていただき、またご意見を反映して取り組みを進めたものでございます。

8ページに、個別評価表の見方が記載されておりますけれども、ご参照していただきたいと思います。一番上が、事業の背景・目的、次に、平成30年度の取組についてとなっております。上から順に、目標、指標、取組状況、そして事業評価については、進捗状況に

対する評価をAからCで、成果に対する評価をSからCで評価いたしました。A評価以外の項目につきましては、その理由をこの欄の中で説明させていただいております。その下、今後の取組・課題では、翌年度以降も継続する事業についての取り組みの方向性や実施に当たっての課題を説明させていただいております。

第3の学識経験者の知見の活用ですけれども、こちらは別冊になっております。昨年度に引き続きの帝京大学教育学部長の和田孝先生と、もう一人は、今年度から新たに、嘉悦大学ビジネス創造学部長の木幡敬史先生のお二人にお願いし、5月27日に懇談会を開催して意見交換を行い、点検・評価に関するご意見をいただいております。全体を通してはおおむね順調に事務事業が行われたとの評価をいただいておりますが、改善等でご指摘をいただいた点については、この後の各事業のご説明の中でお話しいたします。

それでは、各事業の取組状況、事業評価、今後の取組・課題について、特徴点にポイントを絞ってご説明させていただきます。

9ページをお開きください。No.1、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展でございます。

取組状況のところでございます。次のページです。法制度改正を生かした学園単位の学校運営協議会としてのコミュニティ・スクール委員会の一本化や、学園長の権限の明確化による一体感のある学園運営の充実。リーフレットの改訂やコミュニティ・スクールガイドの更新による保護者・地域への周知。計画的な評価・検証のPDCAサイクルの実行による自律的な学園・学校運営。学園長会議やコミュニティ・スクール会長・副会長連絡会等を通じた横連携。三鷹ネットワーク大学と連携した学校支援者養成講座での研修機能の充実。企画提案型予算による各学園の特色ある取り組みの支援。小・中一貫教育の実践事例集の作成による、好事例の共有。コミュニティ・スクール推進員を3学園に配置したことによる事務局機能の強化と学校支援活動のさらなる充実。3学園の開園10周年記念事業を通じた、全市的なこれまでの成果の振り返りとこれからの展望の共有などに取り組んだところがございます。

評価としましては、11月に3学園合同の開園10周年記念式典を実施し、500人を超える参加の中で成果と展望の共有ができたこと、コミュニティ・スクール推進員が中心となり、学校支援ボランティアとの調整機能の充実を図ったこと、その他学校支援者養成講座の開催等、広報、人財確保・育成に取り組んだ結果、学校支援ボランティアの延べ参加者数は2万5,819人となり前年度比4,693人の増となったこと、また、市立中学校への進学者数の割合は77.4%で、おおむね8割を維持していることから、進捗状況はA、成果に対する評価もAといたしました。

今後の取組・課題ですが、法制度の改正を生かし、引き続きより一体感のある学園運営や教育活動の充実・発展を図っていきます。

学識経験者の意見としましては、市立中学校への進学者数の割合について、指標として適切かどうか検討の余地があるとのことご指摘をいただいております。

続きまして12ページ、No.2、「三鷹市立小・中一貫教育校 小・中一貫カリキュラム」の実践と仕上げでございます。

取組状況でございますが、悉皆研修を実施しまして、全教員で共通理解を図った上で活用と改訂作業に取り組み、昨年度同様、13の教科・領域部会、100人以上が参加して改訂を行いました。小・中一貫カリキュラムの活用によるつまずきを修復するための連続性と系統性に基づく指導の充実や、学園版カリキュラムの作成計画の策定などの充実した取り組みから、評価としましては、進捗状況はA、成果に対する評価もAとしました。

今後の取組・課題としましては、学園版カリキュラムの作成により、社会に開かれた教育課程の実践を図ることとしており、学識経験者からも、これに期待をするというご意見をいただいているところでございます。

続きまして14ページ、No.3、知・徳・体の調和のとれた三鷹の子どもを育てる教育内容の充実でございます。

取組状況ですが、知の部分につきましては、小・中一貫カリキュラムや「三鷹『学び』のスタンダード」(学校版)を活用した授業改善、小学校教員の外国語研修の実施、みたか地域未来塾事業の拡充による地域人財と連携した学力向上など、徳におきましては、中学校「特別の教科 道徳」の適正な教科書採択や、道徳教育推進拠点校の発表会及び道徳教育推進委員会の実施。体におきましては、実践事例集の作成による全小・中学校での実践例の共有によるオリンピック・パラリンピック教育の多様な場面での実施等、以上、教員の授業改善や新学習指導要領への対応を推進することにより、知・徳・体の調和のとれた子どもを育てる教育内容の充実を図ることができたということを総合的に評価いたしまして、進捗状況、成果に対する評価ともAとしています。

今後の取組・課題としましては、これらの成果をもとに、教育内容を一層充実させ、知・徳・体の調和のとれた子どもの育成を図るとともに、みたか地域未来塾事業を全小・中学校に拡充して実施し、児童・生徒の学習習慣の定着と基礎学力の向上を図ります。

学識経験者からは、最新の学力テストの分析による「三鷹『学び』のスタンダード」(学校版)の視点の見直しについてご意見をいただいております。

続きまして17ページ、No.4、いじめの未然防止・早期発見に向けた対策の推進です。

取組状況でございますが、「学校いじめ防止基本方針」の見直しについて、全小・中学校においてホームページでの公表や保護者会での説明を実施し、学校いじめ対策委員会による組織的な対応を年間計画に位置づけて実施するとともに、いじめ問題対策協議会を年3回開催し、重大事態が発生した場合の基本的な流れの検討などを行いました。その結果、いじめの解消率も東京都の平均を上回ったことなどから、評価としましては、進捗状況、成果に対する評価ともAとしております。

今後の取組・課題ですが、弁護士によるいじめ防止授業など、関係機関と連携したいじめ防止対策の推進や、スマートフォンの普及によって懸念されるSNSを介したトラブルへの対応指導の充実等により、さらなる解消率の向上に向けて取り組みます。

学識経験者からは、小・中一貫カリキュラムに情報モラル教育を位置づけたこと及び解消率の改善を評価するご意見がありました。

続いて19ページ、No.5、教育支援の充実と「校内通級教室」の全市展開です。

取組状況ですが、小学校では、平成30年4月から校内通級教室を全市展開しまして、

的確な通級指導を実施したところ、制度開始前と比較して3年間で対象児童数が倍増しております。また、年11回の通級支援委員会において、適正に通級指導の開始及び終了を審議しました。中学校における校内通級教室のあり方についても、検討グループによる検討を行い、教育委員会での協議を経て、「三鷹市立小・中学校校内通級教室実施方策」として改定しました。さらに、スクールソーシャルワーカー機能を担うスクールカウンセラーの配置を中学校にも拡充し、同一学園内での小・中一貫したきめ細かな相談支援により効果を上げています。

以上、きめ細かい校内通級教室の運用や相談支援が行われた結果、対象児童数や訪問回数等が増加していることから、評価としては、進捗状況、成果に対する評価ともAとしております。

今後の取組・課題ですが、校内通級教室の対象児童数が増加していることから、新たに第五小学校を拠点校として整備し、児童の特性に応じて自立活動を中心としたきめ細かな指導を行います。また、中学校における校内通級教室の運用開始に向けて、環境整備などの準備を進めます。さらに、長期欠席傾向や登校渋りの児童・生徒に対して個に応じた支援を適切に行うため、適応支援教室（仮称）の開設に向けて検討・準備を進めます。

続きまして21ページ、No.6、学校における働き方改革の推進です。

取組状況ですが、平成30年3月に策定した「三鷹市立学校における働き方改革プラン」に基づきまして、4月から、副校長補佐を3校、スクール・サポート・スタッフを5校に配置するとともに、スクールソーシャルワーカー機能を担うスクールカウンセラーの配置を中学校にも拡充しました。8月からは「三鷹市立中学校における運動部活動の方針」に基づき部活動指導員を中学校に配置するなど、新たな専門スタッフを配置・拡充しました。また、東京都の補助金を活用して、全小・中学校に留守番電話を設置するなど、教員の業務軽減に向けた取り組みを実施しました。さらに、教員の在校時間調査を年2回実施した結果、専門スタッフを配置した学校については、未配置校と比べ、在校時間の短縮が図られていることが確認できました。

以上、「三鷹市立学校における働き方改革プラン」において三つの柱として位置づけられたそれぞれの取り組みの着実な推進から、評価としましては、進捗状況、成果に対する評価ともAといたしております。

今後の取組・課題ですが、今年度はスクール・サポート・スタッフの配置を全小・中学校に拡充するとともに、部活動指導員についても各中学校に2名配置することといたしました。また、校務支援システムによる在校時間の把握により、教員の意識改革とタイムマネジメント力の向上を図るとともに、学校現場における業務の見直しと効率化を図ってまいります。

続いて23ページ、No.7、児童・生徒の安全を見守る体制の充実でございます。

取組状況ですが、東京都の補助金を活用し、平成30年度は小学校3校の通学路に各5台の防犯カメラを設置しました。設置場所については、各校において通学路防犯カメラ設置場所検討協議会を設置し、学校をはじめPTAや交通安全対策地区委員会、青少年対策地区委員会等の地域関係者と検討・協議を行ったことにより、地域の実情に応じた設置場

所を選定することができました。平成30年度をもって全小学校の通学路への防犯カメラの設置が完了しました。これにより、犯罪の抑止力が向上するとともに、地域の見守り活動が充実するなど、児童の安全確保に係る環境整備が推進されました。

以上、保護者・地域関係者の理解を得ながら丁寧に事業を進めているということから、評価については、進捗状況、成果に対する評価ともAとしております。

今後の取組・課題でございますが、今後は防犯カメラ設置後の検証等を行うとともに、学識経験者のご意見にもあるように、市長部局や関係機関等と情報を共有しながら、学校と地域等が連携して地域の防犯力の向上が図られるよう、児童・生徒の安全確保に係る取り組みを進めてまいります。

続いて24ページ、No.8、学校給食の充実と効率的運営及び市内産野菜の活用です。

取組状況ですが、第七小学校の給食調理業務の民間委託を平成30年4月から開始いたしました。また、平成31年4月から委託を開始する第四中学校及び委託開始から5年目の更新時期を迎える3校の委託事業者をプロポーザル方式によって決定しました。委託校においては、保護者、学校、委託事業者、教育委員会事務局で構成する学校給食運営協議会を開催し、各校における良好な運営を確認しております。

学校給食における市内産野菜の活用の取り組みについては、JA東京むさしと連携し、全小・中学校において「三鷹産野菜の日」を実施することにより、児童・生徒や保護者に向けて、学校給食における地産地消の取り組みの周知を図りました。

以上、計画どおり給食調理業務の委託化に向けて委託事業者を選定し、契約を締結するとともに、市内産野菜の使用率向上に向けて「三鷹産野菜の日」を実施したことから、評価としては、進捗状況、成果に対する評価ともAとしております。

今後の取組・課題ですが、引き続き給食調理業務の委託化を進めるとともに、公費負担による「三鷹産野菜の日」の実施を踏まえ、さらなる食育の推進と市内産野菜の使用率向上に向けた具体的な取り組みについて検討・実施を進めてまいります。

続いて26ページになります。No.9、学校施設長寿命化改修工事の計画的な実施でございます。

取組状況ですが、第二小学校及び第一中学校の長寿命化改修工事のⅠ期工事を完了しております。また、今後の改修を計画的かつ効果的に進めていくため、学校施設長寿命化計画（仮称）の策定に向けて、全小・中学校を対象に施設の健全性、劣化状況等について老朽化対策調査を実施しました。整備方針に基づいて計画的に改修を進めていることから、評価は進捗状況、成果に対する評価ともAとしております。

今後の取組・課題としましては、学校施設の長寿命化及び防災機能の強化を図るため、引き続き第二小学校と第一中学校の長寿命化改修工事のⅡ期工事を行うとともに、老朽化対策調査の結果を踏まえ、学校施設長寿命化計画（仮称）の策定に向けて取り組んでまいります。

学識経験者からも、今後の取り組みに期待するというご意見をいただいております。

続いて27ページです。No.10、快適な学校環境の整備でございます。

取組状況でございますが、3校のトイレ改修について、国庫補助金及び都補助金を活用

しながら、設計内容どおりに各工事を完了し、安全で快適な学校環境の整備を推進することができました。空調設備改修についても、第三中学校における令和元年度からの改修工事実施に向けて、学校との協議を重ねながら、設計業務を完了しました。整備方針に基づいて計画的に改修を進めていることから、評価は進捗状況、成果に対する評価ともAとしております。

今後の取組・課題ですが、トイレ改修については、5校でトイレの洋式化、床のドライ化、バリアフリー化を実施いたします。老朽化した空調設備を計画的に更新するため、第三中学校の改修工事を実施するとともに、高山小学校の改修設計を行います。また、夏季の熱中症対策や避難所としての機能強化等を図るため、学校体育館の空調設備について、東京都の補助金を活用し、第三小学校体育館にリース方式によるスポット型空調設備機器を設置するほか、第五中学校体育館の空調設備整備工事の実施に向けた設計や調査を行います。

学識経験者からも、計画的な改修の推進についてのご要望がございました。

続きまして29ページでございます。No.11、学校施設のブロック塀等の緊急点検の実施です。これは、平成30年度事業計画の欄に「特」と記載されておりますが、年度途中に特殊要因により発生した新規事業で、点検・評価が必要なものとして取り上げました。平成30年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震により、小学校や住宅の塀が倒壊し、重大な事故が発生したことを受けて、市立小・中学校に設置されているブロック塀等について点検・調査を実施し、安全性の確認を行い、その結果に基づき必要な改修工事を実施するというものでございます。

取組状況ですが、外観目視による緊急点検では、全小・中学校において、ブロック塀等の外観に関する建築基準法施行令の規定への適合性と損傷・劣化状況を確認しました。また、内部の詳細調査では、非破壊の鉄筋探査により鉄筋の有無及び配置を確認するとともに、塀の一部をはつり取り、鉄筋の径及び基礎コンクリートとの接合部の定着状況を確認しました。なお、外観目視による緊急点検の結果から、現行の法令に不適合だった等、改修が必要と判明した塀につきましては、予備費充当による予算措置を行い、国庫補助金及び都補助金を活用しながら、全ての箇所について年度内に改修工事を完了し、安全性を確保しました。また、内部の詳細調査の結果から、改修が必要と判明した塀については、国庫補助金を確実に確保するため、平成30年度3月補正予算に予算計上し、繰越明許費を設定して、令和元年度に改修工事を実施することとしました。

迅速で適切な対応により、児童・生徒の安全を確保したことにより、評価は進捗状況、成果に対する評価ともAといたしております。

今後の取組・課題ですが、内部の詳細調査の結果から改修を要するとされた3校4箇所の塀について、学識経験者のご意見にもございますように、早急な対応を図ってまいります。

続いて30ページ、No.12、ICTを活用した教育内容の充実と教育ネットワーク・校務支援システムの適切な更新です。

取組状況としましては、教育ネットワークシステムの更新については、校務系システム

と学習系システムを分離するなど、セキュリティ対策の強化を図るとともに、パソコン教室端末のタブレット化を実施し、新学習指導要領の実施に向けて児童・生徒が普通教室等でタブレット端末を利用できるよう環境整備を行いました。また、ICT活用推進モデル校における短焦点プロジェクタ等の整備と活用により、教員研修や授業研究を推進し、教育内容の充実を図りました。

校務支援システムの更新については、設計に基づいた構築を進め、様々な操作研修を実施して、円滑な運用開始に向けた取り組みを行いました。今年度の4月からは、出退勤管理などについて新たな機能の利用を開始し、校務事務の効率化を図ったところでございます。

評価につきましては、教育ネットワークシステムの更新や短焦点プロジェクタの整備については、当初の計画どおり完了し2学期から運用を開始したこと、校務支援システムの更新については、全小・中学校への訪問研修及び個別研修の実施により操作方法の習熟度の強化を図ることができたことから、進捗状況、成果に対する評価ともAとしております。

今後の取組・課題としましては、第一小学校に加え、新たに井口小学校をICT活用推進モデル校として、ICTを活用したさらなる教育環境の充実を図ります。また、校務支援システムを活用し、出退勤と連動したシステムによるタイムマネジメントの推進と校務事務の効率化を図ります。さらに、学校図書館システムについて、令和2年4月の稼働に向けて、機能の充実とコストの削減を図りながら更新を行います。

学識経験者からは、校務事務の効率化については検証と改善が必要であるというご意見をいただいております。

続いて32ページ、No.13、児童・生徒数の増減への適切な対応でございます。

取組状況ですが、児童・生徒数及び学級数の将来推計につきましては、住宅の開発状況等の様々な要素を勘案した更新を行い、庁内プロジェクト・チームにおいて適切な対応の検討と情報共有を図りました。下連雀五丁目第二地区開発事業への対応方針に基づく通学区域の変更については、春と秋の2回にわたり関係する学校の保護者や地域住民等への説明会を実施しました。各説明会での配付資料や議事録等についてホームページにその内容を掲載するなど、広く周知を図った後に、通学区域の変更に関する規則改正を行いました。また、通学区域の変更に伴い、新たな通学路の指定が必要になるため、市長部局と連携しながら安全対策の検討を進めました。

評価につきましては、児童・生徒、保護者、地域住民等に対して見通しを持った取り組みを進めることができたことから、進捗状況、成果に対する評価ともAでございます。

今後の取組・課題ですが、通学区域の変更に伴う内容等について、保護者や地域住民等への丁寧な周知に努めるとともに、新たな通学路の指定とその安全対策については、道路管理者や警察等の関係機関と連携して検討・実施するなど、児童・生徒の安全確保に向けた環境整備に取り組んでまいります。

続きまして34ページです。No.14、教育センターの耐震補強等工事の実施でございます。

取組状況ですが、教育センターの耐震補強等工事は、平成29年度からの複数年の工事

期間において安全に作業が完了し、建物の耐震性の確保とともに、全ての階への多目的トイレの設置や照明機器のLED化など、バリアフリー化や省エネルギー化に配慮した改修や、3階会議室の拡張や文化財の保存・展示スペースの確保など、施設の利用環境の整備もあわせて行いました。

評価につきましては、教育センターの耐震補強等工事を安全に計画どおりに完了し、再移転に向けての準備及び教育センター暫定施設の解体工事の実施に向けた設計業務を完了したことから、進捗状況、成果に対する評価ともAでございます。

今後の取組・課題は、令和元年度、教育センターへの再移転を実施し、また教育センター暫定施設の解体工事を実施する予定でございます。

学校教育分野については以上でございます。

続いて図書館分野でございます。35ページ、No.15、「三鷹市立図書館の基本的運営方針」の推進でございます。

取組状況ですが、基本的運営方針に掲げる数値目標に対する達成状況としては、東部図書館の改修工事に伴う長期休館の影響もあって、図書館の資料数以外の数値は前年度を下回っておりますが、代替サービスの実施により減少幅を縮減できました。めざす図書館像の実現に向け、四つの柱を軸として、東部図書館の滞在・交流型施設へのリニューアル、三鷹市ゆかりの文学者や天文関連の展示、神沢利子展、テーマ図書の展示、図書館サポーターとの協働、井の頭コミュニティ・センター図書室との連携等により、図書館活動を推進しました。

評価については、進捗状況に対する評価はA、成果に対する評価はそれぞれの数値の実績が前年度比減となっている点を勘案してBといたしました。なお、図書館の設置及び運営上の望ましい基準、国の基準でございますが、これに基づきまして、基本的運営方針の目標及び事業計画の達成状況等に関し自ら点検及び評価を行い、改善のため必要な措置を講じ、その内容を公表することが努力義務となっております。本日参考資料として、平成30年度三鷹市立図書館の基本的運営方針に基づく点検・評価をお配りしておりますので、お目通しいただければと思います。

今後の取組・課題でございますが、点検・評価の結果を生かし、基本的運営方針に掲げるめざす図書館像の実現に向けて取り組んでまいります。

最後に37ページ、No.16、東部図書館リニューアルに向けた取り組みでございます。

取組状況ですが、東部図書館の施設・設備の長寿命化を図るとともに、サポーター懇談会における意見を反映した滞在・交流型図書館へのリニューアルが実現しました。レイアウトの変更、学習席の新設、読書・飲食・談話のできるテラスの設置等により、乳幼児から高齢者まで全ての人が快適に利用することができ、学びの場、人が集う場としての図書館となりました。東部図書館サポーターを設立し、東部図書館フェスタ、開館準備作業及びリニューアルオープンセレモニーなど、協働で取り組むことができました。移動図書館ひまわり号による代替サービスでは、50日間の巡回で貸出者数5,931人、貸出点数2万236点の利用実績があり、長期休館期間中にサービスを補完することができました。

評価としましては、滞在・交流型施設へのリニューアルを行う間、移動図書館の巡回に

よる代替サービスを実施したこと、東部図書館サポーターを設立し、関連事業や開館準備作業を協働で行ったことから、進捗状況、成果に対する評価ともAとしております。

今後の取組・課題ですが、西部図書館について、老朽化した空調設備等の改修工事を行うため、設計業務に取り組むとともに、利便性の高い滞在・交流型図書館としてのあり方を検討します。また、図書館本館について、老朽化したエレベーターの改修工事を行ってまいります。

学識経験者からは、滞在・交流型施設としての評価を行うための指標の設定についてご意見をいただきました。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。富士道委員。

○富士道委員 別冊となっている「第3 学識経験者の知見の活用」について、まず、41ページに、和田先生から総括的な評価ということで、(1)の5行目、「点検・評価対象となる事業の選定条件や過程などの説明を求めたい」という記載があるのですが、この点についてはどういう形で説明をされていくのかお聞きしたいです。

2点目は、その下の「また」以降なのですが、事業計画の内容と点検・評価に係る個別評価表の目標や取組状況の各項目、これが一致をしていない、最終的にはその施策目標がどこまで達成されているのかが把握しにくいという指摘をされているのですが、これについては今後どういう形で改善していくのかということをお聞きしたいと思います。

○貝ノ瀬教育長 教育部長。

○宮崎教育部長 まず最初のご質問ですけれども、この点検・評価対象事業の選定条件や過程ということですが、これにつきましては、懇談会の席においても、また本日もご説明させていただきましたが、「基本方針と事業計画」の中で点検・評価対象事業ということで設定をしてお示ししているということです。それについて、教育委員会にも取組状況を報告させていただきながら進めてきたということで、ご説明しているところでございます。

後段のご質問でございますが、目標が達成されているのか把握しにくいということで、確かに数値目標については達成率というところで評価がしやすいのですけれども、量的なものというよりも質的な向上についての評価については、やはりいろいろな評価・検証の仕組みについて、アンケート調査ですとか、今後活用していかなければいけないということは、懇談会の席でもお話をしたところです。ですから、数値目標の設定に加えて、評価・検証の手法や仕組みといったことについて、点検・評価を適切に実施していくために検討していきたいと考えています。

○富士道委員 わかりました。

もう1点、木幡先生からのご指摘で、48ページの12番のところですが、第一小学校において大型テレビモニターから短焦点プロジェクタに変更したことについて、これは運用コスト面からの機種変更なのかそれとも教育内容の充実の可能性が高まることなのかということなのですが、これについてはどういう形でお答えになるのでしょうか。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 機種変更ではなくて、もともと7台程度配置していた従来の機器に加え、普通教室に短焦点プロジェクタを20台設置しまして、7台については特別教室に配置替えをしまして、全ての普通教室と特別教室で提示ができるような環境を整えたという形になっております。そのようにご説明しております。

○富士道委員 そうすると、従来の機器と比較して、今回導入した短焦点プロジェクタは教育的な効果としてはどういう面でよかったのかというのは、今後実際に活用しながら評価されることになるのでしょうか。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 そうですね。数が少なかったのをそれを持ち運んで使っていたというところから、各教室でいつでも提示ができるようになるという変更があったことと、電子黒板機能付き大型モニターと黒板に据えつけたものの操作性の違いを今後検証していきたいと考えているところでございます。

○富士道委員 ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 ほかにいかがでしょうか。畑谷委員。

○畑谷委員 15ページにありますみたか地域未来塾の事業についてお尋ねしたいのですけれども、進捗状況確認のために訪問観察を行ったということ、それから児童・生徒と保護者にアンケートを実施した結果、学習意欲の向上が確認できたということが記載されています。みたか地域未来塾というのは、基本的に基礎学力の向上を図ることを目的とした事業であると認識していますが、各学園に対して、こういう内容でやってほしいということについてどのように指導しているのでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 松永指導課長。

○松永指導課長 もともとの趣旨としては基礎学力の向上と学習習慣の定着を狙いとして実施している事業ですけれども、各学校で大分課題が違ってきているということもあって、一番学習が遅れている子どもを対象にやっている学校もちろんありますし、一方で、学習をしたいという子どもは誰でもどうぞという形で幅広くやっている学校もあるというのが現状です。

ですから、教育委員会の事務局として、各学校に対して必ずこうでなければならないという指導はしていません。子どもたちの現状であったり、ニーズがどういうところにあるのかといったことをきちっと学校として把握をした上で、どういう内容にしていくのかを決めながらやっていただいているところです。児童・生徒数が少ない学校では、本当に基礎・基本だけとすると、参加する子どもたちの数が限られてくるようなケースもありますので、子どもたちの放課後の居場所づくりという観点もないわけではありませぬので、そういった点を加味しながら指導をしているところです。

○畑谷委員 ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 よろしいですか。

○畑谷委員 アンケートを実施した結果、学習意欲の向上が確認できたということですが、どのようなアンケートをとられたのでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 松永指導課長。

○松永指導課長 アンケートについては、このみたか地域未来塾の活動に参加して、子

どもたちとしてはどういうことができるようになったかということについての調査をとらせてもらいました。もっと勉強ができるようになってきたとか、授業がわかるようになってきたという回答をする子どもたちが増えたということで、一定の成果があったと考えているところです。

○畑谷委員 ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 ほかにいかがですか、よろしいですか。池田委員。

○池田委員 18ページのところで、今後の取組・課題について、弁護士によるいじめ防止授業ということが記載されているのですが、現在はどのような取り組みをされていますか。

○貝ノ瀬教育長 松永指導課長。

○松永指導課長 現在は、三多摩の弁護士会にお願いしながら、弁護士の方に来ていただく授業を学校単位で申し込みさせてもらって、子どもたちに様々なケースについてのご指導をいただいているところで、昨年度も、2校、3校ということで、少しずつ増えてきたところがあるので、いじめ問題対策協議会にも弁護士の方に入らせていただいていることから、ぜひこれを活用していこうということで、各学校にも、さらに積極的に取り組んでいきたいと思います。

○池田委員 ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 池田委員も現職の弁護士でいらっしゃるので、池田委員にもいろいろご相談して、ご指導を仰ぐということもお願いできますでしょうか。

○池田委員 もちろん、よろしく申し上げます。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。富士道委員。

○富士道委員 今の18ページのところで、今後の取組・課題の中の3点目、スマートフォンに関連したトラブルの対応に関する指導を充実させるということについて、これは大変重要なことだと思っています。今有識者会議でも議論されていますが、今後、国がスマートフォンや携帯電話の学校への持ち込みを可としたとき、様々な課題が出てくるのだろうと思うのですが、三鷹市としてもどういう形で今後対応していくのかというのは、前もって検討をしておく必要があるのかなと思っています。

○貝ノ瀬教育長 では松永課長、よろしく申し上げます。そのときにはまた教育委員の皆様にもご相談にあずかるということでお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

ほかにいかがでしょうか。

では、ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第22号 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成30年度分）につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第23号 教育長の三鷹市土地開発公社理事の兼職について

日程第3 議案第24号 教育長の特定非営利活動法人三鷹ネットワーク大学推進機構理事の兼職について

○貝ノ瀬教育長 委員の皆様にお諮りいたします。日程第2 議案第23号及び日程第3 議案第24号の議案については、関連議案でございますので、一括して審議したいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。議案第23号及び議案第24号を一括して議題といたします。

(書記朗読)

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。高松総務課長。

○高松総務課長 では、議案第23号、議案第24号について、一括してご説明申し上げます。

本日、追加の議事日程とともに配付させていただいた議案資料をごらんいただけますでしょうか。この二つの議案ですけれども、教育長に就任依頼のあった職の兼職についてお諮りする内容となります。いずれの職についても、これまで教育長が就任をしていたものでございまして、7月1日付けの貝ノ瀬教育長の就任に伴いまして、改めて引き続きの就任について依頼があったものとなります。

5ページの上段をごらんいただけますでしょうか。参考法令としまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の抜粋を掲載しております。教育長には、地方教育行政法第11条第5項の規定によりまして、職務に専念する義務が課されておりますけれども、条例に特別の定めがある場合、その職務専念義務が免除されるということとなります。5ページの下段に掲載しております、三鷹市常勤の特別職職員の給与等に関する条例が、その条例の特別の定めによりまして、教育委員会が認めた場合には職務に専念する義務が免除されるということになっております。

これら二つの議案につきましては、職務に専念する義務の免除を含めまして、教育長の兼職につきまして、教育委員会でのご確認をいただくという内容でございます。

まず議案第23号について、4ページをごらんいただけますでしょうか。令和元年7月1日付けで、三鷹市土地開発公社理事長より、教育長の同公社理事への就任について依頼があったということで、依頼文を掲載しております。

この土地開発公社でございますが、計画的な公有地の拡大を図るために法律に基づいて公有地の先行取得を行うことを目的として、三鷹市が昭和48年に設立した法人ということでございます。この理事会ですけれども、年2回ないし3回程度開催されると聞いておりました、教育長の職務への影響はないものと考えております。

任期につきましては、令和元年7月22日から前任者の残任期間でございます令和元年10月31日までということでの依頼でございます。

続きまして議案第24号について、10ページをお開きください。こちらに先方からの依頼文を掲載しております。教育長の特定非営利活動法人三鷹ネットワーク大学推進機構理事への就任について依頼があったものでございます。

この法人でございますけれども、市内外の18の大学などの教育研究機関と三鷹市の合わせて19団体が正会員となっております。また、企業や公的機関、NPO法人など60ほどの団体や個人が賛助会員として参加、活動しております。この三鷹ネットワーク大学推進機構ですが、三鷹市が三鷹駅前に設置をしております三鷹ネットワーク大学の指定管理者として管理運営を行いまして、教育研究機関などの知的資源を活用して、地域における課題の発見、解決などに取り組んでいますとともに、三鷹市教育委員会との関係におきましても、みたか教師力養成講座ですとかみたか教師力錬成講座といった教員志望者や現職教員を対象とした講座を開催し、またコミュニティ・スクールを支える人財を育てることを目的としましたみたか学校支援者養成講座を協働により開催するなど、言わば協働のパートナーとして活動している法人でございます。この三鷹ネットワーク大学推進機構の理事会は年1回程度の開催と聞いておりますので、教育長の職務への影響はないものと考えております。

任期につきましては、2年間の任期の残任期間としまして、令和元年7月3日から令和3年5月31日までということでの依頼でございます。

ご説明は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様のご質問をお願いいたします。

それでは、ご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第23号 教育長の三鷹市土地開発公社理事の兼職については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第24号 教育長の特定非営利活動法人三鷹ネットワーク大学推進機構理事の兼職については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第4 教育長報告

○貝ノ瀬教育長 引き続き、日程第4 教育長報告に入ります。宮崎部長、お願いいたします。

○宮崎教育部長 それでは、お手元にお配りしております令和元年度三鷹市一般会計補正予算審査特別委員会審査報告書をごらんいただきたいと思っております。

三鷹市議会第2回定例会につきましては、6月28日に閉会いたしまして、市長が提出した議案については全て可決されたところでございます。そのうち、令和元年度補正予算についてですが、補正予算審査特別委員会の審査報告書が出されております。その中で附帯意見がございましたので、4ページの第10款教育費のところをごらんください。これは特に拘束力というのではありませんけれども、行政がこれを尊重するということになっております。

具体的な内容ですけれども、学校体育館への空調設備の整備については、夏季の熱中症対策や避難所としての機能強化等の観点から、整備手法等について調査研究し、一刻も早く市内全校に普及を図ることという意見が出されております。

これは補正予算審査特別委員会の中でも答弁をしております、その内容と異なる趣旨のものではございません。このところ、猛暑対策、また特に学校の避難所としての機能強化ということで、学校体育館への空調設備の整備についての機運が、東京都内で高まっております。今回の補正予算では、当初予算に計上した第三小学校体育館へのリース方式によるスポット型空調設備機器の設置に加えて、スポット型ではない一般的な整備工事による空調設備の整備について第五中学校体育館でモデル的に実施することについて、令和2年度の工事実施に向けた設計の費用を計上したということでございます。

3月の予算審査特別委員会の審査報告書の中での附帯意見についても以前にご報告させていただいておりますが、その際にもさらなる設置を早急に検討するようご意見をいただいております、今年度は、学校体育館への空調設備の整備につきましては、第三小学校に設置するリース方式によるスポット型空調設備機器の効果を検証するとともに、第五中学校における整備工事実施に向けた設計業務を通しまして、受電設備の容量や室外機などの設置場所、周囲の状況など、学校によって様々な環境の違いがありますので、こういった手法により今後展開していくのがよいのか検討してまいります。その中で、スピード感や補助金の活用といったところも質問の中には出ておりましたので、そういった課題を総合的に検討し、国や東京都の財源確保に努めながら、できる限り早期の整備を図りたいと考えています。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 では、高松総務課長。

○高松総務課長 それでは各課から順次報告をさせていただきたいと思っております。議案資料本冊の4ページ、5ページをお開きいただけますでしょうか。

まず総務課でございます。4ページの実績等報告についてですけれども、6月18日に市議会文教委員会が開催されまして、行政報告としまして、平成30年度三鷹市立小・中一貫教育校の評価・検証報告について報告を行ったところでございます。

また、一番下段、6月25日には、東京都市町村教育委員会連合会第1回研修推進委員会が東京自治会館で開催されまして、畑谷委員にご出席いただいたところでございます。ありがとうございました。

続いて5ページの予定等報告についてですが、上から2段目、7月8日月曜日に第六中学校の教育委員会訪問を予定しておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

また、一番下段、7月22日から26日までの予定で、監査委員によります平成30年度の決算の監査が予定されているところでございます。

私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。引き続き、田島担当課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 それでは私から、教育センター、学校施設関係についてご説明します。6ページ、7ページをお開きください。

学校施設関係につきましては、各改修工事について夏季休業期間を中心に実施してまいります。今年度は夏季休業期間が昨年度より1週間程度短くなっていることから、工事スケジュールにつきましては学校ともよく調整しながら進めてまいります。その他につきましては記載のとおりでございます。

教育センター関係につきましては、北多摩第二教科書センターとしまして、5月31日から本日7月3日までの間、教科書展示会、特別展示を10日間、法定展示を14日間としまして、教育センター3階の第三中研修室で開催しております。昨日までの来場者数は延べ人数で122人となっています。

また、科学発明教室につきましては、小学校5、6年生を対象としまして、6月23日日曜日に第1回目を開催させていただきました。全4回のコースとしまして、順次開催してまいります。また、毎年度実施しております、教員向けの情報セキュリティ研修を6月28日に実施いたしました。

私からは以上になります。

○貝ノ瀬教育長 続きまして学務課、金木課長。

○金木学務課長 学務課でございます。8ページをお開きください。実績等報告でございますけれども、6月27日から本日7月3日にかけて、学校給食の放射性物質検査を行いました。検査方法はこれまでと同様の方法になりますけれども、児童・生徒に提供した学校給食一食まるごとを検査機関に依頼して検査するものでございます。今年度も、昨年度と同様に1学期と2学期に分けて実施していく予定です。今回は4学園13校で、2学期は残りの3学園9校で実施する予定となっております。

続きまして9ページをごらんください。予定等報告でございます。7月5日になりますけれども、令和2年4月から新たに学校給食調理業務の民間委託化を予定しております第三小学校におきまして、保護者向けの説明会を開催いたします。第三小学校は19校目の委託校になり、直営校は三鷹の森学園の3校のみという形になります。この後8月より委託事業者の選定手続を順次行っていく予定でございます。

7月9日でございますけれども、学校給食におきまして今年度も三鷹産野菜の日を実施いたします。これまでもJA東京むさしと連携いたしまして行ってきたものでございますけれども、今年度は小・中学校に加えまして、保育園18園にも拡充して実施いたします。なお、保育園におきましては、7月12日に実施予定となっております。また、これまでJA東京むさしからご提供いただいていた市内産野菜につきましては、今年度は農林費で市内産農産物活用支援事業補助金というものを新たに予算計上いたしましたので、こちらを活用して実施させていただきます。当日の献立としては、夏野菜を使用したカレーライスを予定しております。

また、7月24日から26日まで、学校の教職員の定期健康診断を実施いたしますけれども、今年度からストレスチェックの検査を市教育委員会の予算措置により実施させていただきます。予定となっております。

学務課からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 指導課長、お願いします。

○松永指導課長 指導課です。10ページ、11ページをごらんください。初めに10ページの実績等の報告になります。6月14日、21日と2回にわたりまして、教科用図書選定資料作成委員会を開催させていただきました。本日この後になりますけれども、教科用図書の採択に伴う教育委員会への報告及び協議会を開催させていただきますが、それに向けて資料作成を進めてきたところでございます。

小学校の自然教室ですけれども、現在、三鷹の森学園の第五小学校、高山小学校が出かけているところです。今週の金曜日に戻ってきて、これで全ての小学校の自然教室が終了するということになります。

今後の予定の報告です。11ページをごらんください。本日の午前中に、公立学校PTA連合会の学園訪問ということで、鷹南学園の中原小学校と第五中学校を公立学校PTA連合会の常務理事の皆さんと一緒に訪問してまいりました。自分の学園・学校以外のことを知るという意味で、新たな発見をされて、自分の学園・学校に戻ってどういうふうにしていこうかなということをお話しておられました。

また、東京都の児童・生徒の学力向上を図るための調査、これは小学校5年生と中学校2年生を対象とした東京都の学力調査でございますけれども、明日実施する予定でございます。

それから、7月5日に、コミュニティ・スクールの会長・副会長の連絡会、今年度の第1回目を実施いたします。全ての学園で会長さんが替わられたといったこともございますので、こういった顔合わせの中で、様々な横のつながりをつくっていききたいと考えているところです。

また、教育委員の皆様には、7月10日、教科用図書の採択に伴う保護者や学校代表の教員との懇談会を予定させていただいておりますので、ご出席方よろしくお願いいたします。

そして1学期は7月19日に終業式を迎え、20日から夏季休業日が開始になります。なお、今年度から夏季休業期間を短縮いたしまして、2学期の開始が8月26日からとなっておりますので、5日間ほど8月に授業日を確保して進めてまいります。

実績と予定の報告は以上でございますが、私からもう一点、平成30年度に発生した三鷹市立小・中学校における体罰等の実態についてということで、ご報告をさせていただきたいと思っております。資料を2枚配付してございますけれども、1枚目をごらんください。

この調査ですけれども、東京都全体で平成24年度から実施しているものです。児童・生徒へのアンケート調査及び聞き取り、校長による教職員の面談等を行いながら、疑わしきケースを含めて調査をして、三鷹市教育委員会及び東京都教育委員会で精査をし、毎年度報告をしているものでございます。

三鷹市教育委員会からは、各学校から報告された事案を三鷹市教育委員会として判断して、平成30年度につきましては合計4件の事案について、疑わしきものも含めて東京都教育委員会に報告させていただいたところでございます。

その結果になりますけれども、三鷹市立小・中学校では、平成30年度につきましては、体罰と認定される服務事故は発生していませんでした。資料の1枚目の1、(1)体罰は小

学校・中学校とも0ということで、平成29年度も0でした。(2) 不適切な行為ということで、中学校の2件が不適切な指導であるということになりました。また、小学校で2件ございましたけれども、(3) 指導の範囲内ということで、これは通常の職務の中であり得ることだと判断されたケースということで、4件の内訳としてはこのような状況になっています。

不適切な行為のうちの不適切な指導とされた2件ですけれども、具体的には資料の2枚目をごらんいただけますでしょうか。平成30年6月4日と平成30年6月19日ということで、1件目は、行為者は、校庭で、第2学年男子生徒Aさんに対して、保健体育科の授業における係の仕事をしきちんとしていないことに対して指導した際、同生徒の体を押した、ということです。肩を押したという形です。それから2件目ですけれども、行為者は、教室で、第2学年男子生徒BさんとCさんに対して、保健体育科保健分野の授業中の態度を叱責した際、両生徒の体を押した、ということです。これはいずれも同じ保健体育科の教員です。6月4日に行い、そして6月19日にも行ったということで、近いところで起こったということになります。

この件につきましては、6月4日に校長から連絡いただいた上で、校長は状況等の確認をしてすぐに対応したところなのですけれども、6月19日の2件目を受けまして、7月4日に教育委員会に来ていただきまして、行為者及び校長に指導をさせていただいたところがございます。いずれも指示に従わない、生徒の態度が悪いといったことに起因して、感情的な行動をしてしまったということになるのかなと思っています。

体罰の定義や体罰関連行為のガイドラインということで、東京都教育委員会が出しました「体罰根絶に向けた総合的な対策」に記載されている内容を参考として掲載しておりますけれども、この中の不適切な行為のうちの不適切な指導というのは、児童・生徒の身体に肉体的負担を与える程度の、軽微な有形力の行使ということになります。げんこつで押すとか、胸ぐらをつかんで説教するとか、襟首をつかんで連れ出すなどといった行為を指すことですけれども、今回の行為はこれに該当するということで、判断をされたところで

す。

東京都全体では、1枚目に戻りますが、体罰は23件ということで、平成29年度と比べて1件の増加ということになっています。特に、高等学校で増加傾向が見られています。大阪の市立高等学校での部活動の顧問の体罰から自ら命を絶ったという事件を発端として、小・中学校よりも高等学校の案件がクローズアップされていたことがあるのですけれども、大分減ってきてはいるもののまだこれだけのものが残っているというのは、大きな課題かなと考えているところです。

三鷹市では、年3回の体罰防止研修を実施しており、体罰に関する認識については教員に浸透してきているとは考えているところですが、不適切な行為を含めて、感情を抑えられずにこういった行為につながるということが十分にあり得るということで、怒りの感情をコントロールする、いわゆるアンガーマネジメントというのが重要であると考えています。引き続き、教員への指導を強化して、体罰等の根絶に努めてまいりたいと考えているところです。

報告は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 では図書館、田中館長。

○田中三鷹図書館長 図書館でございます。12ページをごらんください。まずは実績の報告ですが、6月20日から7月14日まで、太宰治生誕110年記念展示を行っております。図書館で所蔵している写真パネルや初版本等について解説をつけて展示を行っているところですが、太宰治ファンを初めとして多くの方にご来館いただいているところでございます。

イベントですが、6月18日には読み聞かせ入門講座、26日と27日は音訳ボランティア講座を開催し、地域で読み聞かせをする保護者の方を対象とした入門講座や図書館で活動いただいている音訳ボランティアの養成講座を実施したところでございます。

続いて6月20日、三鷹市立図書館協議会定例会が開催されましたが、第19期の最後の会議となりました。三鷹市立図書館の施設のあり方について提言をいただいたところで、現在文言等の最終調整をしており、後日受領する予定となっております。

続いて6月22日と29日の土曜日、第9回「わん！だふる読書体験」(読み聞かせ体験)を開催いたしました。席上にこちらのガイドブックをお配りさせていただいておりますので後ほどごらんいただければと思いますが、3年間の取り組みの実績を検証しまとめたものでございます。また、これまでは会議室で読み聞かせをするということでやっておりましたが、第9回目の今回は、開館中の児童コーナー、おはなしのへやで読み聞かせをするという、初の試みを行ったところでございます。

では13ページをごらんください。予定の報告ですが、7月18日に第20期の三鷹市立図書館協議会定例会を開催いたします。また、7月23日から、中高生の読書活動推進のための「第7回中高生におススメ！POP大賞」の応募受付を開始する予定となっております。

私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 続きましてスポーツと文化部、加藤課長。

○加藤教育部参事 本日は向井理事が欠席のため、私からまず初めに、文化施策についてご報告させていただきます。

14ページ、行事の実績からです。6月17日、千代田区の如水会館にて第35回太宰治賞の贈呈式がありました。応募作品総数1,201篇から受賞されたのは、阿佐元明さんの「色彩」という作品です。贈呈式には約300人の皆様にお集まりいただきました。教育委員会からは、畑谷委員、富士道委員にもご参加いただきまして、ありがとうございました。

次に15ページ、行事の予定からです。こちらも太宰治関係です。7月20日、「第19回太宰を聴く」と題して太宰治朗読会を芸術文化センター星のホールで開催いたします。朗読をお願いするのは、現在、映画・テレビ・舞台と幅広い活躍をされている俳優の田中哲司さんです。太宰治の作品「恥」「グッド・バイ」を聴いていただきます。

次に生涯学習施策についてご報告いたします。実績の報告ですが、14ページ下段、7月2日、三鷹市生涯学習審議会・三鷹市社会教育委員会第1回定例会を開催いたしました。

た。前会長から生涯学習に関する意見書の提出があり、また第1回目ということで、委員への委嘱状の交付も行いました。貝ノ瀬教育長にもご臨席いただき、ありがとうございます。

15ページ、今後の予定ですが、7月23日に東京都市町村社会教育委員連絡協議会の第1回理事会と第2回拡大役員会を開催いたします。その他、大沢の里古民家にて講座・イベントを3回実施する予定になっております。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 続いて、平山課長。

○平山教育部参事 スポーツ推進課の平山です。実績の報告ですけれども、14ページ、6月23日にラグビー体験イベントをM-マルシェで開催いたしました。開催に当たりましては、三小、四小、七小の児童にチラシを配布させていただきましたけれども、当日雨天でしたので、ラグビー元日本代表の塚越賢さんに来ていただいたのですけれども、途中で中止するような形で、20人程度の子どもたちに体験していただいたという状況になっております。

15ページ、今後の予定でございますが、7月6日土曜日の第9回綱引き交流大会は9チームの参加申し込みがありました。小学校のおやじの会の皆様に参加していただくという傾向が強い大会となっております、昨年度は6チームでしたけれども、3チーム増えたということで、期待しているところでございます。

そして7月13日と19日に、ラグビーワールドカップの気運醸成事業として、ラグビートップリーグ観戦バスツアーを開催いたします。各日とも大型バス1台で秩父宮ラグビー場に向かいますが、定員の45人を上回る応募をいただきました。

7月21日でございますけれども、こちらは東京2020大会に向けた自転車ロードレースのテストイベントが開催されます。大沢地域をコースの一部といたしまして、今回は海外のナショナルチームの120人の男子選手が参加いたしまして、武蔵野の森公園を正午にスタートということで開催されるものでございます。こちらにつきましては、児童・生徒に観戦のPRチラシを後日配布させていただきます。

また、7月27日土曜日に、M-マルシェで、車いすバスケットボールの体験イベントを開催してまいりたいと思います。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 以上で報告は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。富士道委員。

○富士道委員 体罰等の実態についての報告の中で、不適切な指導を同じ教員が二度にわたって行ったという説明がございましたけれども、確認なのですが、これは最初6月4日に発生した後、すぐ校長から指導されているにもかかわらず、また6月19日に同様の不適切な指導があったということで、最終的には教育委員会からの指導があったということなのですが、1回そういう行為があった後、指導があつて、またさらに再発したということに関しては、やはり本人の自覚が足りなかったのかなと思うのですが、特に指導を行った立場から見て、どうだったのでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 松永課長。

○松永指導課長 教職経験のとても長い教員で、再任用で勤務されていた教員です。保健体育科の教員ということもあって、旧来型のご指導をされているということもあったのかなと考えているところです。

自覚という部分では、基本的には校長の指導を受けて、反省をしながらということではあったのですが、実際の場面では、やはり怒りの感情を自分でコントロールすることができなかったとは、ご本人も認めていらっしゃいました。

○富士道委員 わかりました。

○貝ノ瀬教育長 畑谷委員。

○畑谷委員 その先生と生徒たちの関係というのは、今までの授業の中ではどうだったのでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 松永課長。

○松永指導課長 良好と言えるかどうかはわからないのですが、特段トラブルはなかったと聞いています。

○畑谷委員 これが表面化した経緯は、生徒さんからの訴えだったのですか。それとも先生から、やってしまったということで申し出があったのでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 松永課長。

○松永指導課長 これについては、教員本人からではなく、生徒から担任にこういうことがあったんだけどという訴えがあり、それで校長に報告したということです。

○畑谷委員 わかりました。

○貝ノ瀬教育長 よろしいですか。池田委員。

○池田委員 指導の範囲内のものが2件あったということですが、これは教員本人から申し出があったということなのですか。それとも誰かからそのような訴えがあって問題になったという経緯なののでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 松永課長。

○松永指導課長 こちらの2件、いずれも小学校なのですが、これは教員本人から、もしかしたらこれは体罰に当たってしまうのではないかとということで、行為があったときにすぐに校長に報告があったといったところで上がってきたものです。そのうちの1件は、授業の中でほかの児童にちょっかいを出して止まらないといったことがあって、ちょっと別室でクールダウンしようかということで連れていこうとしたときに、教室のドアにしがみついて離れなくなってしまった児童の手を引いたところ、あごの部分が教室のドアの窓枠に当たって少しすりむいたということで、これは私がやってしまったのだろうかという報告があったのですが、その児童も自分が悪かったということを認めていて、保護者とも話をしていく中では、授業の中での落ち着きというのをもっときちっと指導していきたいといったところでご了解いただいたことと、実際の傷自体も、児童が自分でぶつけていったところがあって、それは誘発したかもしれないけれども、直接の原因ではないという形で判断されたと、そのようなケースでした。

○貝ノ瀬教育長 ほかにいかがですか。

○池田委員 その判断を最終的にしたのは東京都ですか。

○松永指導課長 三鷹市教育委員会としての判断をあわせて、東京都でも判断をしていただいたということです。

○貝ノ瀬教育長 それぞれ、学校からも、教育委員会からも、東京都に報告書という形で上げているのですか、それとも口頭ですか。

○松永指導課長 事故ということにはまだなっていない段階ですので、体罰関係の報告様式があるのですけれども、それに基づいて作成したものを送付しています。

○貝ノ瀬教育長 ほかにいかがですか。

体罰のことは、これはもう本当に昔から、そして全国的にということ、度々報告される話ですので、子どもの受け止め方によっては重大なことになりますので、これはやはり十分気をつけてもらうように指導を継続していきたいと思っています。特にこの不適切な指導を2回された先生については、継続して見ていくということも、またそれから、被害に遭ったということで訴えた子どもについても、継続して気にかけていくということは、ぜひよろしく頼みます。

○松永指導課長 わかりました。

○貝ノ瀬教育長 それでは、日程第4 教育長報告を終わります。

以上をもちまして、令和元年第7回教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後 2時37分 閉会